

平成 26 年 3 月 13 日
土地・建設産業局国際課

ベトナム天然資源・環境省との土地・不動産分野法制度セミナーの開催結果について

国土交通省は、このたび、下記のとおり、ベトナムにおいて、日越両国における土地・不動産法制度の最新動向について情報を共有し、意見交換を行うためのセミナーを開催しました。セミナーには、両国の政府関係機関や我が国建設・不動産企業等が多数参加し、両国の法制度について理解を深めることができました。

国土交通省では、今後とも、ベトナムにおける土地収用制度や不動産取引・鑑定評価制度の発展に貢献すべく、ベトナムとの協力関係について一層の強化を図ってまいります。

記

1. 日時・場所

日時：平成 26 年 2 月 26 日（水） 8：30～18：00

場所：ベトナム社会主義共和国

グランドプラザホテル 及び 天然資源・環境省会議室（ハノイ市）

2. 主催者：国土交通省、ベトナム天然資源・環境省

3. 出席者（約 80 名）

（1）日本側

国土交通省（土地・建設産業局、総合政策局）

在ベトナム日本国大使館

（公社）日本不動産鑑定士協会連合会

（一財）日本不動産研究所

（一社）海外建設協会

（独）国際協力機構ベトナム事務所

日系建設・不動産企業、商社、弁護士事務所 等

（2）ベトナム側

天然資源・環境省

首相府、建設省、交通運輸省、財務省、法務省、ハノイ法科大、国家経済大 等

4. 結果概要

《本会合》（8：30～12：00 グランドプラザホテル）

- 冒頭、ベトナム側から、昨年 11 月に国会承認された土地法の制定の過程において、特に土地収用、鑑定評価、補償に関する規定について、様々な議論が行われており、本セミナーにて日本の経験を共有することで、合理的な法整備を今後実施していきたい旨、発言がありました。
- 引き続き、国土交通省から土地収用制度及び宅地建物取引業法について、（公社）日本不動産鑑定士協会連合会から不動産鑑定評価制度について、それぞれ発表しました。



《意見交換会》(14:00~18:00 天然資源・環境省会議室)

- 天然資源・環境省から2013年改正土地法及び地価に関する規制について、建設省から不動産事業法の改正案について、それぞれ発表されました。



<問い合わせ先> 国土交通省土地・建設産業局国際課 新田、小林(宏)
電話 03-5253-8111 (内線 30732、30733)、直通 03-5253-8280
FAX 03-5253-1575